

I ころの健康センター概要

I こころの健康センター概要

1 目 的

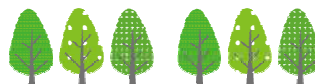
こころの健康センター（以下「センター」という）は、精神保健及び精神保健福祉に関する法律第6条に規定される精神保健福祉センターであり、岡山市の精神保健福祉施策を推進する技術的中核機関として、広域的かつ専門的立場から、区や民間組織等と連携し、市民の心の健康づくりと精神障害者の自立を積極的に支援するため、条例により設置する。

2 沿 革

平成17年 3月22日	旧御津町、旧灘崎町と合併
平成19年 1月22日	旧建部町、旧瀬戸町と合併
平成20年 12月25日	岡山市こころの健康センター条例制定
平成21年 4月 1日	岡山市政令指定都市に移行 岡山市こころの健康センター開設（職員12名体制）
平成21年 4月20日	診療所開設
平成21年 6月 1日	保険診療事業開始
平成22年 7月 1日	こころの健康センター内に「ひきこもり地域支援センター」設置
平成27年 4月 1日	こころの健康センター内に「自殺予防情報センター」設置
平成29年 4月 1日	「自殺予防情報センター」を「自殺対策推進センター」に名称変更
平成30年 4月 1日	こころの健康センター内に「依存症相談支援センター」設置

3 施設の概要

所在地	〒700-8546 岡山市北区鹿田町一丁目1番1号 岡山市保健福祉会館4階
構造	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上9階地下2階建
専用面積	199.1㎡（3階フロアーの一部及び4階フロアーの一部）
電 話	086-803-1273 ●こころの電話相談専用 086-803-1274 ●ひきこもり地域支援センター電話相談専用 086-803-1326
F A X	086-803-1772
ホームページ	https://www.city.okayama.lg.jp/0000004266.html
メールアドレス	kokoroct@city.okayama.lg.jp
交通機関	バス：岡山駅前バスターミナルから約5分「市役所前」下車



【経路図】

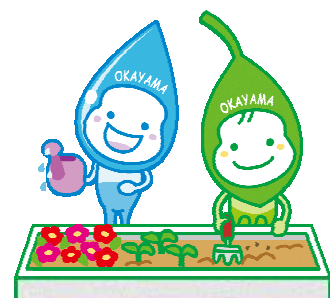


【周辺図】

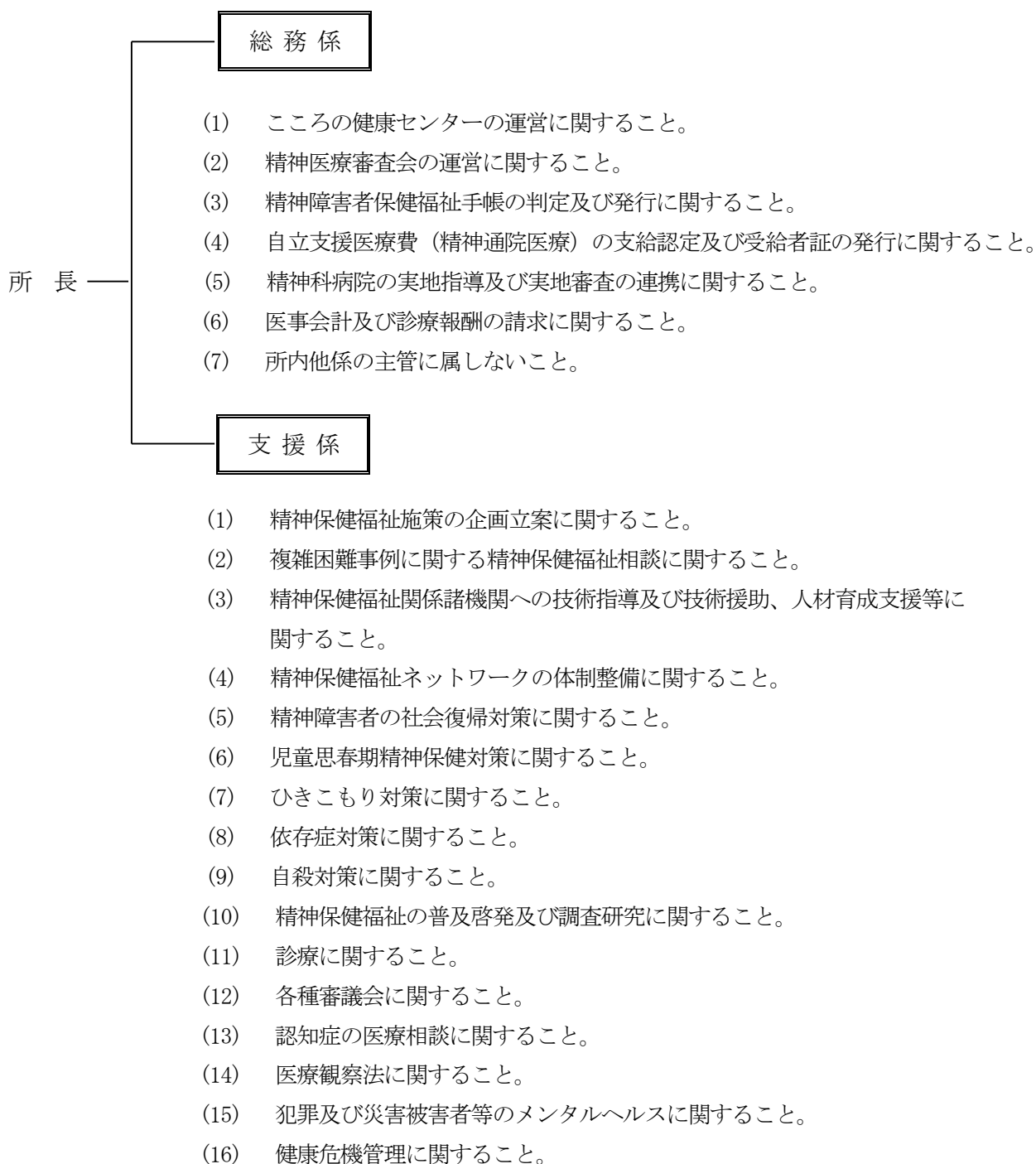


4 職員の構成（令和5年4月1日現在）

職 名		職 種						計
		事 務	医 師	保健師	精神保健 福祉士	心理士	作 業 療法士	
所 長			1					1
所 長 補 佐				1				1
総 務 係	所長補佐（事）総務係長	1						5
	副 主 査	2						
	主 任				1			
	主 事	1						
支 援 係	支 援 係 長				1			16
	副 主 査			1		1		
	主 任			1	1	1		
	主 事				1			
	保 健 技 師							
	事務員（会計年度任用）			2	3	4		
計		4	1	5	7	6	0	23



5 組織及び事務分掌



6 岡山市における精神保健事業の体系（令和5年4月1日現在）



【その他の精神保健福祉法・障害者総合支援法関連業務】

保 健 管 理 課	保健所・保健センター	こころの健康センター
・精神保健福祉審議会 ・精神保健指定医・指定病院に係る事務 ・自立支援医療（精神通院）の医療機関指定	・福祉サービス[受付／審査／交付] ・自立支援医療（精神通院）[受付／支払い] ・精神障害者保健福祉手帳[受付] ・医療保護入院に係る事務 ・措置入院に係る事務 ・福祉施設等への補助金交付	・自立支援医療費（精神通院医療）[支給認定／受給者証発行] ・精神障害者保健福祉手帳[判定／発行] ・精神医療審査会 ・入院患者訪問支援事業
医療政策推進課		
・精神科救急医療体制整備事業		